

平成21年度 富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算の概要

歳入 (単位:千円)

款	項	平成21年度	平成20年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 保険料	1 後期高齢者医療保険料	524,625	559,966	35,341	・特別徴収保険料 218,532
					・普通徴収保険料 303,213
					・滞納繰越分保険料 2,880
2 繰入金	1 繰入金	81,056	94,611	13,555	・事務費繰入金 501
					・保険基盤安定繰入金 80,555
合 計		605,681	654,577	48,896	

歳出 (単位:千円)

款	項	平成21年度	平成20年度	比較	説明
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	605,180	654,076	48,896	・後期高齢者医療 広域連合納付金 605,180
2 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1	1	0	・還付金及び還付加算金 1
3 予備費	1 予備費	500	500	0	・予備費 500
合 計		605,681	654,577	48,896	

「高齢者の医療の確保に関する法律」第49条の規定により、平成20年度から「富士見市後期高齢者医療事業特別会計」を設置。

平成21年度後期高齢者医療制度該当見込み者数は6,779人です。

平成21年度1人当たり保険料は、80,591円(埼玉県後期高齢者医療広域連合試算)となります。